「家借りにくい」高齢者支援 転居後の生活も 社会福祉法人やすらぎ会



※出典:高齢者住宅新聞・転居希望者との相談の様子

特養やグループホームなどを運営す る社会福祉法人やすらぎ会(奈良県天 理市)は、不動産業者と連携し住宅確 保要配慮者(高齢者、障害者など)の住 まい探しを無料で支援。成約に至るま での調整から、転居後の生活サポート も行う。

この取り組みは、厚労省の「低所得 高齢者等住まい・生活支援モデル事 業」として2014年から3年間実施し、 現在も国交省が進める「居住支援法 人」として、支援を続けている。

事業の背景として、自宅の老朽化な どで転居を希望する住宅確保要配慮者 に対し、家賃滞納や孤独死の懸念など から、不動産業者が入居制限をする実 態がある。

その同法人では、そのミスマッチを 解消すべく、相談者から生活状況や保 証人、金銭面などを詳細にヒアリング し、アセスメントを行う。情報を不動 産業者に共有し、内見や契約時にも立 ち会い、入居後も生活支援をすること で、不動産業者の不安を解消していく。

なお、事業にあたっては、委託元の 天理市より14年から3ヵ年で計1174 万円の補助を受けた。現在は国交省の 「共生社会実現に向けた住宅セーフ ティネット機能強化・推進事業」での 補助を受けている。

「社会福祉法人としての機能を活かし、 地域資源とつなげながら取り組んでい きたい」と吉田氏は話した。

このように介護法人が不動産業者と 連携して生活困難者の住まいを探すこ とは社会貢献性が強く、全国的にも 様々な形で普及されていくことが望ま 1,1,1,

~介護ビジネス研究会のご案内~

iΒ 時:2022年3月22日(火)

14:00~15:30(受付13:45~)

場:じゅうろくプラザ5階 小会議室①

岐阜市橋本町1-10-11

「内容:ご利用者に寄り添うための

医療対応型の高齢者住宅

木造2階30室で始めるナーシングホーム

運営立ち上げセミナー

講 師:船井総合研究所

※定員10名

介護ビジネス研究会 👂



コチラまでお問合せは

岐阜県福祉のまちづくり推進協議会 担当:苅谷 〒501-3246 関市緑ヶ丘2-5-78

TEL:0120-337-301 FAX:0575-24-5733

http://www.koreisyajutaku.jp mail:kariya@nodakensetsu.co.jp

※尚、今後このようなご案内が不要な場合は、右の欄にチェックを入れて 0575-24-5733迄ご返信をお願い致します。

不要